【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【事業年度】 第26期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社エスケーアイ

【英訳名】 S・K・I.CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 肥田 貴將

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田五丁目21番20号

【電話番号】 052 - 262 - 4499

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 田川 正彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区千代田五丁目21番20号

【電話番号】 052 - 262 - 4499

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 田川 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	•	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高	(千円)	16,740,859	17,225,194	16,258,866	17,019,764	17,992,078
経常利益	(千円)	616,434	769,694	556,706	749,565	654,146
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	199,467	356,105	363,381	399,260	315,098
包括利益	(千円)	310,322	604,225	368,446	704,231	201,263
純資産額	(千円)	2,712,598	3,224,009	3,483,878	4,094,809	4,050,554
総資産額	(千円)	8,562,385	9,035,931	9,642,233	13,573,797	18,229,847
1 株当たり純資産額	(円)	241.38	281.80	302.63	353.16	342.30
1 株当たり当期純利益金額	(円)	18.37	32.80	33.47	36.78	29.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	36.72	28.29
自己資本比率	(%)	30.6	33.9	34.1	28.2	20.4
自己資本利益率	(%)	7.9	12.5	11.5	11.2	8.3
株価収益率	(倍)	11.6	9.0	8.6	8.6	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,130,838	558,262	248,726	345,508	525,089
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	610,180	647,346	436,570	1,853,932	4,643,001
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,528	302,911	522,186	2,867,523	4,524,840
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,496,038	1,709,866	1,872,977	3,229,688	3,586,407
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	366 (138)	331 (168)	384 〔179〕	387 (182)	428 (184)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 - 3.第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 5.第24期の従業員数につきましては、第23期より53名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。また、第26期の従業員数につきましては、第25期より41名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高	(千円)	15,437,858	15,600,123	14,405,743	15,061,536	15,726,266
経常利益	(千円)	561,159	519,638	401,089	489,416	382,303
当期純利益	(千円)	272,276	316,709	180,098	260,279	204,938
資本金	(千円)	729,364	729,364	729,364	729,364	729,364
発行済株式総数	(株)	10,856,500	10,856,500	10,856,500	10,856,500	10,856,500
純資産額	(千円)	2,904,669	3,303,583	3,346,030	3,777,168	3,581,255
総資産額	(千円)	6,975,204	6,855,883	7,836,229	11,657,521	15,740,953
1 株当たり純資産額	(円)	267.55	304.30	308.21	345.96	324.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10	10	10	15 (-)	20 (10)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	25.08	29.17	16.59	23.97	18.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	23.94	18.40
自己資本比率	(%)	41.6	48.2	42.7	32.2	22.4
自己資本利益率	(%)	9.8	10.2	5.4	6.9	5.6
株価収益率	(倍)	8.5	10.1	17.4	13.3	26.5
配当性向	(%)	39.9	34.3	60.3	62.6	105.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	286 [39]	249 [65]	281 [61]	281 [51]	307 [66]

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4.第23期の従業員数につきましては、第22期より37名減少しておりますが、主な減少理由は、ソフトバンクショップ6店舗を権利譲渡したことによるものであります。また、第24期の従業員数につきましては、第23期より32名増加しておりますが、主な増加理由は、新卒者採用および臨時雇用者を正社員登用したことによるものであります。

2 【沿革】

- 平成3年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ(資本金2,000千円)を設立
- 平成5年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 平成6年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン(現 ソフトバンク株式会社)の携帯電話専売店「デジタルホン」(現「ソフトバンクショップ」)の運営を開始
- 平成7年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」(現「ソフトバンクショップ」)の展開を開始
- 平成8年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社(現 パナソニックテレコム株式会社)との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 平成8年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウント(出資金6,000千円)を 設立
- 平成9年12月 株式会社ツーカーセルラー東海(現 KDDI株式会社)との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 平成10年3月 本社ビル完成により現在地(名古屋市中区千代田五丁目21番20号)へ本社移転
- 平成11年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社(現 エスケーアイ開発株式会社)を設立(資本金10,000千円)
- 平成11年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 平成12年1月 ジェイフォン東海株式会社(現 ソフトバンク株式会社)の資本参加を受ける
- 平成12年4月 ジェイフォン東海株式会社(現 ソフトバンク株式会社)の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 平成12年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 平成13年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 平成13年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 平成13年6月 KDDI株式会社との一次代理店契約に基づいて「auショップ」の運営を開始
- 平成13年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成13年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 平成14年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 平成15年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 平成15年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングと合弁会社「株式会社セントラルパートナーズ (現 連結子会社)」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 平成19年8月 エスケーアイ開発株式会社(現 連結子会社)が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 平成20年7月 株式会社セントラルパートナーズ(現 連結子会社)が青森県に東北支店(青森コールセンター)を開設
- 平成21年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 平成21年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社」を設立(資本金90,000千円)
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
- 平成22年7月 エスケーアイマネージメント株式会社(現 連結子会社)が葬祭会館の営業を開始
- 平成25年2月 エスケーアイ開発株式会社(現 連結子会社)が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋 市千種区にオープン
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード) に上場
- 平成25年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 平成26年3月 エスケーアイ開発株式会社(現 連結子会社)が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 平成26年4月 株式会社セントラルパートナーズ(現 連結子会社)が新潟県に新潟支店(新潟コールセンター)を開設
- 平成26年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼動開始
- 平成27年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼動開始
- 平成28年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼動開始
- 平成28年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼動開始
- 平成28年4月 エスケーアイ開発株式会社(現 連結子会社)が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所 し、稼動開始
- 平成28年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼動開始
- 平成28年10月 持株会社体制へ移行(平成29年10月1日予定)するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社」を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(株式会社エスケーアイ)および子会社3社(株式会社セントラルパートナーズ、エスケーアイマネージメント株式会社、エスケーアイ開発株式会社)により構成されております。事業としては、移動体通信機器販売関連事業のほか、再生可能エネルギー事業、保険代理店事業、葬祭事業および不動産賃貸・管理事業を展開しております。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当社グループは当連結会計年度より、従来の「太陽光発電事業」を「再生可能エネルギー事業」にセグメント名称を変更しております。

1.移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入 契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として各移動体通信キャリアから手数料を収 受しております。

2. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

3.保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保 険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4.葬祭事業

個人顧客(募集会員)を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

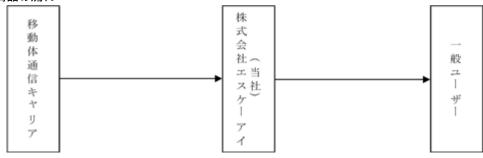
5. 不動産賃貸・管理事業

不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

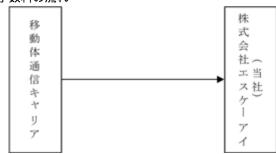
また、太陽光発電事業者に対し、太陽光発電用パネル等の販売などを行っております。

移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。

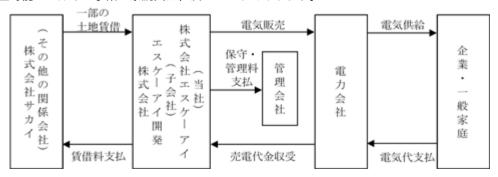
商品の流れ



手数料の流れ



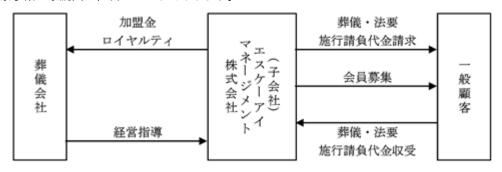
再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セントラルパートナーズ (注)2	岐阜県 大垣市	190	保険代理店事業	68.5	役員兼任4名
エスケーアイマネージメント 株式会社 (注)2	愛知県 知多市	490	葬祭事業	100.0	役員兼任4名
エスケーアイ開発株式会社 (注)2	名古屋市 中区	200	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	役員兼任3名 当社太陽光発 電設備の購入
(その他の関係会社) 株式会社サカイ (注)3	名古屋市 天白区	10	不動産賃貸 ・管理事業	被所有 21.67	役員兼任2名 不動産の賃借
その他 1 社	-	-	-	-	-

- - 2.特定子会社であります。
 - 3. 当社代表取締役酒井昌也の近親者(当社代表取締役酒井昌也を含む)が議決権の100%を直接保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
移動体通信機器販売関連事業	302 [64]
再生可能エネルギー事業	5 (2)
保険代理店事業	99 (118)
葬祭事業	19 (-)
不動産賃貸・管理事業	3 (-)
合計	428 (184)

- (注)1.従業員数は就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3.従業員数につきましては、前期より41名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
307 (66)	26.9	3.8年	3,747

セグメントの名称	従業員数(名)	
移動体通信機器販売関連事業	302 [64)
再生可能エネルギー事業	5 (2)
合計	307 [66)

- (注)1.従業員数は就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、マイナス金利導入後の経済効果が確認できず、景気回復は停滞気味の 感があり、企業業績については円高基調を背景に先行きの不透明感が残った他、業績向上と経営効率を目的とし た企業買収、業務提携等が散見されました。

移動体通信業界では、9月にiPhoneの新機種が発売され、スマートフォンの販売シェアが更に拡大するなか、各移動体通信事業者は電力と通信とのセット販売等を開始するなど、引続き積極的な事業展開を行っております。

当社は、当連結会計年度におきまして、各店舗の総合力向上に努め、積極的な営業展開を継続してまいりました。また、今後の各地域の動向を勘案し、ソフトバンクショップ3店舗を出店した他、併売店1店舗を出店いたしました。この結果、期末店舗数は63店舗(全て直営)の店舗展開となりました。

移動体通信機器販売関連事業につきましては、平成28年6月末現在で携帯電話の普及台数が15,758万台を超えましたが、総務省による販売施策に対する要請(キャッシュバックの抑制等)の影響と、下期に入りiPhone7の発売を前にした買い控えの影響もあり、当連結会計年度における移動体通信機器の販売台数は減少し、新規・機種変更を合わせ150,538台(前期比3.2%減)となり、その内訳は、新規が59,617台(前期比7.5%減)、機種変更が90,921台(前期比0.1%減)となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は15,525百万円(前期比3.5%増)、営業利益は415百万円(前期比22.9%減)となりました。

再生可能エネルギー事業につきましては、株式会社エスケーアイで前期迄に2発電所を開設後、平成28年2月に埼玉県に「エスケーアイ嵐山発電所」を、平成28年3月に三重県に「エスケーアイ東員第1発電所」を、平成28年4月に子会社であるエスケーアイ開発株式会社が運営する「エスケーアイ東員第2発電所」を開設した他、平成28年9月には三重県に「エスケーアイ柘植発電所」を各々開設し、順調に稼動しております。この結果、当連結会計年度における売上高は241百万円(前期比301.3%増)、営業利益は71百万円(前期は45百万円の営業損失)となりました。

なお、和歌山の太陽光発電所で使用するパネル等の部材を輸入する関係で、42百万円の為替差損を計上しておりますが、円高基調が継続した場合は、当該発電所の設備投資額は当初計画(80億円)に対し、3億円~4億円程度圧縮できる見通しです。

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、平成26年4月に開設した新潟支店の業績も継続的に向上している他、平成28年5月の保険業法の改正にも対応しながら今後更に組織・体制の強化と充実を図り、営業効率を強化して販売力と生産性の向上に繋げるほか、複数の保険会社の新商品の取扱を継続しております。この結果、当連結会計年度における売上高は1,290百万円(前期比4.4%増)、営業利益は235百万円(前期比16.6%増)となりました。

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネージメント株式会社で平成22年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降、現在5会館を運営し、各会館の認知度も着実に上昇するなか、今後の需要を見据えた積極的な営業政策を継続しております。この結果、当連結会計年度における売上高は610百万円(前期比6.2%減)、営業利益は27百万円(前期比41.3%減)となりました。

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で平成19年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しており、太陽光設備の販売も行いました。当連結会計年度における売上高は422百万円(前期比268.0%増)、営業利益は17百万円(前期比62.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は17,992百万円(前期比5.7%増)、営業利益は763百万円(前期比1.6%増)、経常利益は654百万円(前期比12.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は315百万円(前期比21.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、従来の「太陽光発電事業」から「再生可能エネルギー事業」へとセグメント名称を変更しております。また、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動および財務活動による 資金の増加を、投資活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ356百万円増加し、当連結会計 年度末は3,586百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動による資金の増加は、525百万円(前期比52.0%増)となりました。これは税金等調整前当期純利益が633百万円(前期比12.5%減)となり、棚卸資産の増減で427百万円の資金の増加(前期は319百万円の減少)および仕入債務の増減で304百万円の資金の減少(前期は157百万円の増加)となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動による資金の減少は、4,643百万円(前期比150.4%増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,451百万円(前期比180.4%増)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動による資金の増加は4,524百万円(前期比57.8%増)となりました。これは短期借入金の借入による収入1,160百万円(前期比26.3%減)および長期借入金の借入による収入3,656百万円(前期比218.5%増)があったことなどによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における仕入および販売の状況は、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
移動体通信機器販売関連事業	11,982,061	98.5
葬祭事業	179,101	92.0
不動産賃貸・管理事業	229,555	166.8
合計	12,390,718	99.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	金額(千円)	前期比(%)
移動体通信機器販売関連事業	商品売上高	10,092,606	112.4
	受取手数料	5,432,536	90.3
小計		15,525,142	103.5
再生可能エネルギー事業		241,155	401.3
保険代理店事業		1,290,919	104.4
葬祭事業		610,393	93.8
不動産賃貸・管理事業		324,467	455.0
合計		17,992,078	105.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 3.当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「太陽光発電事業」から「再生可能エネルギー事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。
 - 4. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		
	金額(千円) 割合(%)		金額 (千円)	割合(%)	
ソフトバンク株式会社	11,691,305	68.7	7,836,241	49.8	
KDDI株式会社	3,179,988	18.7	3,225,129	20.5	

3【対処すべき課題】

1.移動体通信機器販売関連事業

今後の当業界の見通しといたしましては、平成18年10月24日に「ナンバーポータビリティ」が導入され、それ以降、各移動体通信事業者間、メーカー間および販売代理店間のユーザー争奪戦が激しくなっているほか、各移動体通信事業者が割賦販売を導入した影響から平均的には、買い替えサイクルが長期化する傾向となっております。携帯電話に対する顧客ニーズが、スマートフォンをはじめとする高性能端末に移行するのに伴い、平均粗利単価が低下しておりますが、ソフトバンクモバイル株式会社の優良オーナーとして、店舗での販売の効率性と店舗の更なる総合力の向上に取り組むことにより、利益の確保と業績向上に繋げてまいります。また、直営展開を活かしたコンサルティング販売に早くから取り組んでまいりましたが、優秀な人材の育成と社員間の競争意識の向上が課題となっております。これに対応するため、営業部が中心となり全社的に教育・指導の強化に取り組んでまいります。

具体的な対処策としましては、下記のことを考えております。

(販売の効率化による利益率の向上について)

当社では、現在正社員中心の販売スタッフにより店舗運営を行っておりますが、各移動体通信事業者が割賦販売を導入したことで、画一的な販売方法で対応可能な部分も増加しております。

したがいまして、全販売スタッフの生産性を検証し、各店舗毎に適正人員を配置するとともに、正社員比率を継続的に見直し、利益率の向上に取り組んでまいります。

(優秀な人材育成と社員間の競争意識の定着について)

当社では、コンサルティング販売に早期から取り組んでまいりましたが、各移動体通信事業者は顧客囲込みのため、スマートフォン等の高性能端末を投入する他、随時料金プラン等の新体系を投入しております。

このような状況の中で顧客に対し、的確なサービスプランを提案することが重要であり、それに対応できる社員とするために継続的に指導し、移動体通信事業者の認定資格者に育成するほか、社員間の競争意識を定着させるべく、教育指導を行ってまいります。

2. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、1年以上の準備期間を設け、平成26年9月より売電を開始しております。本事業につきましては、20年間固定価格での売電が見込める反面、発電所設置の地域・設備内容・環境等の諸条件により収益が変動する可能性があるため、太陽光発電所の新設にあたっては、引続き慎重に検討し効率的な経営を行ってまいります。

3.保険代理店事業

保険分野のコールセンター事業につきましては、第三分野保険を中心として市場は急速に拡大しており競合が激化していることから、適性のある人材を育成し戦力化を図ることが課題と考えております。

また、日常の業務では高度な個人情報を取り扱っていることから、管理体制を徹底するとともに継続的な見直しを行うことが重要と考えています。以上の観点から、各社員に対し営業能力と情報管理意識の向上を図るべく教育を徹底してまいります。

4.葬祭事業

葬祭事業につきましては、更に高齢化が進む中葬祭に対するニーズが高まることが予想され、安定的な収益を確保するため、会員募集と葬儀・法要施行の請負について経営効率を図るとともに、葬儀会館利用者に満足して頂けるサービスの提供を追及してまいります。

5. 不動産賃貸・管理事業

駐車場の賃貸につきましては、交通事情および駐車環境の変化により駐車場に対するニーズが高まっており、駐車場の稼働率アップを図ることが課題と考えております。また、駐車施設の管理を徹底することで、利用者に対する安心感と信頼性の向上に繋げてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 移動体通信機器販売関連事業

当社は移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線 設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供して いる事業者のことをいいます。

当社の具体的な事業内容は以下のとおりであります。

新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、 ユーザーに移動体通信端末を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、 ユーザーに移動体通信端末を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業 当社の代理店に移動体通信端末を販売する事業

これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

1.移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

新規手数料:移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料 買換手数料:移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等 から収受する手数料

継続手数料:移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一

定期間継続的に収受する手数料

その他:保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがいまして、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、当社は仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

		平成27年 9 月期		平成28年	₣9月期
	区分	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円) 構成比(%)	
	新規手数料	2,036,178	13.6	1,947,454	12.5
	買換手数料	2,177,061	14.5	1,524,895	9.8
受取手数料	継続手数料	801,628	5.3	829,095	5.3
	その他	1,004,026	6.7	1,131,091	7.3
	小計	6,018,893	40.1	5,432,536	35.0
商品売上高		8,982,549	59.9	10,092,606	65.0
	合計	15,001,442	100.0	15,525,142 100	

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

2.移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、規制緩和により販売競争が激化するとともに、携帯電話普及率が高まり競争が激化する中、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、端末の高額化や移動体通信キャリアの割賦販売の実施により、ユーザーの買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合および平成27年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の市場占有率が著しく増加した場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3.競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売およびサービス獲得競争はますます激化しております。当社は移動体通信キャリア2社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店(以下、「一次代理店」という。)は全国に多数あります。

したがいまして、今後の競争状況によっては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」 や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャ リアから指導を受けております。当社は、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し 営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社の事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報 取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏 洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重 大な影響を及ぼす可能性があります。

5.店舗展開について

現在直営店を中心に多店舗展開を行っておりますが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため移転・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 再生可能エネルギー事業

1.事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー(太陽光)発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基く、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理店事業

1.保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を 収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保 険会社の事業方針等により変更されることがあります。 したがいまして、大幅な取引条件等の変更が発生した 場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、当社は、保険会社の一次代理店として登録し、 保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を 徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した 場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重大な影響を及ぼ す可能性があります。

3.事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがいまして、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4.保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがいまして、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬祭事業

1.事業展開について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)によると、平成26年から平成27年にかけては前年に比して2.0%の伸び率で死亡者数が増加すると推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価(1件当たり)に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、 当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(葬儀単価の変動)

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(季節による変動)

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があるため、当社グループの業績に重大な影響を 及ぼす可能性があります。

2.新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種(鉄道会社、農協、生協等)からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの業績に重大な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

3.個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産賃貸・管理事業

1.事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがいまして、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

駐車場については、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路 交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性 があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

当社と移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電 話機ならびにその関連商品の売買	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新
KDDI株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電 話機ならびにその関連商品の売買	平成13年3月7日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
メットライフアリコ 生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する委託	平成18年2月7日から 平成19年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
アメリカンファミリーライフ アシュアランスカンパニー オブコロンバス	生命保険契約の締結の媒介業務および保全・サービス取 次業務	平成21年3月2日から 平成22年3月1日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイマネージメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬儀事業の経営に関するフランチャイズ契約	平成21年11月24日から 平成31年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

(2) 電気受給契約

当社と電力会社との電気受給契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
中部電力株式会社	太陽光発電による売電	平成26年 8 月29日から 平成46年 8 月28日まで
東京電力株式会社	太陽光発電による売電	平成28年 2 月22日から 平成48年 2 月21日まで

(3) 借入金に関する契約

当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	平成27年 3 月31日
契約期間	平成27年3月31日~平成38年12月30日 (コミットメント期間 平成27年4月7日~平成28年12月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注)本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等(1)連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表 等(1)財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	平成27年 9 月28日
契約期間	平成27年9月28日~平成40年6月30日 (コミットメント期間 平成27年9月30日~平成30年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注)本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等(1)連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表 等(1)財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(4) 会社分割契約

当社は、平成28年11月10日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社に移行することを決議し、平成28年12月20日開催の定時株主総会において、吸収分割契約が承認されました。

本件吸収分割後の当社は、平成29年10月1日付で商号を「株式会社サカイホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1)連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して商品が427百万円減少したものの、現金及び預金が314百万円増加し、売掛金が312百万円増加したことなどにより、流動資産が148百万円増加し7,155百万円となりました。一方、固定資産は投資有価証券が209百万円減少したものの、有形固定資産が4,479百万円増加し、無形固定資産が207百万円増加したことなどにより、全体で4,507百万円増加し、11,074百万円となりました。その結果、資産総額は4,656百万円増加し、18,229百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末と比較して買掛金が304百万円減少したものの、短期借入金が1,160百万円増加したことなどにより、流動負債は1,023百万円増の7,029百万円となり、長期借入金が3,298百万円増加したことなどにより、固定負債は3,677百万円増の7,149百万円となりました。その結果、負債総額は4,700百万円増加し、14,179百万円となりました。

また、純資産については、前連結会計年度末と比較してその他有価証券評価差額金が161百万円減少したことなどにより44百万円減少し、4,050百万円となりました。

(経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2事業の状況」の「1業績等の概要」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況」の「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額は4,870,581千円、固定資産売却益は7,285千円、固定資産除却損は4,556 千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ3店舗を出店した他、併売店1店舗を出店いたしました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は182,407千円、固定資産除却損は4,340千円、固定資産売却益は6,607千円となりました。

再生可能エネルギー事業においては、埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を、三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」と「エスケーアイ東員第2発電所」、さらに三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を各々開設した他、和歌山県および広島県の案件も順調に進んでおります。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は4,672,318千円となりました。

葬祭事業においては、社用車を購入いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資額は11,246千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名				帳簿	·価額(千円)			従業員数
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (名古屋市中区)	移動体通信機器 販売関連事業	統括業務施設	152,196	36,067	311,386 (2,446.9)	13,251	512,902	33
関東支社 (横浜市港北区)	移動体通信機器 販売関連事業	統括業務施設	1,573	-	- (-)	29	1,602	8
ソフトバンクショップ 51店舗 (名古屋市千種区ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	277,031	-	- (-)	10,463	287,494	250
a u ショップ 11店舗 (愛知県大府市ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	87,872	-	- (-)	3,781	91,654	68
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	17,197	186,020	- [12,703]	-	203,218	5
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	26,784	204,521	- [16,000]	-	231,306	5
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	70,682	441,579	- [38,440]	-	512,261	5
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	33,531	499,882	- [14,140]	-	533,413	5
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	13,128	414,955	248,008 (26,586.9)	330	676,423	5

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は船舶ならびに工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

	車坐氏々	帳簿価額(千円)				帳簿価額(千円)		公类品数	
	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
	本社	保険代理店事業	統括業務施設	125,056	12,838	42,694	853	181,442	77
株式会社	(岐阜県大垣市)	(保険分野)	販売設備	120,000	,555	(6,525.0)		.0.,	
セントラル	東北支店	保険代理店事業	販売設備	5,926	-	- ,	540	6,466	75
パートナーズ	(青森県青森市)	(保険分野)				(-)		·	
	新潟支店	保険代理店事業	販売設備	6,419	_	-	399	6,818	56
	(新潟県新潟市)	(保険分野)		,		(-)		,	
	葬儀会館					-			
	ティア西尾	葬祭事業	葬祭ホール	77,086	0	(-)	0	77,086	4
	(愛知県西尾市)					. ,			
	葬儀会館					_			
	ティア桑名	葬祭事業	葬祭ホール	84,240	414	(-)	0	84,654	1
	(三重県桑名市)					()			
エスケーアイ	葬儀会館					163,168			
マネージメン	ティア東海	葬祭事業	葬祭ホール	135,246	122	(2,206.8)	56	298,594	3
ト株式会社	(愛知県東海市)					(2,200.0)			
	葬儀会館		統括業務施設			241,723			
	ティア知多	葬祭事業	葬祭ホール	221,273	7,465	(2,151.6)	407	470,868	7
	(愛知県知多市)		7F3/(3), 7V			(2,101.0)			
	葬儀会館					_			
	ティア碧南	葬祭事業	葬祭ホール	123,273	0	(-)	366	123,640	4
	(愛知県碧南市)					()			
	エスケーアイ	 再生可能				_			
	東員第2発電所	エネルギー事業	発電設備	29,596	372,966	[12,212]	-	402,563	5
エスケーアイ	(三重県東員町)	_ · // · · · · · · · ·				[.=,= .=]			
開発株式会社	エスケーアイ	 不動産賃貸・	統括業務施設			_			
	パーク法王町	管理事業	駐車場設備	228,953	-	(-)	475	229,429	1
	(名古屋市千種区)	ログチボ	-01 - WHY I-M			()			

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修等 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	40,000,000		
計	40,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,856,500	10,856,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であり ます。
計	10,856,500	10,856,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 第4回新株予約権(平成26年11月4日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	800,000	150,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000	150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個(1株) 当たり285円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年11月 4 日から 平成33年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

第5回新株予約権(平成27年4月16日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	795,000	795,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795,000	795,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個(1株) 当たり321円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年 4 月30日から 平成34年 4 月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合	発行価格 321円	同左
の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 161円	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】 該当事項はありません。

(6)【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満	
区分	政府及び地	♦ 51 144 88	金融商品	その他の	外国法人等	個人その他	計	株式の状況 株式の状況 (株)	
	方公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	同日	(1/1/)
株主数(人)	-	6	14	22	6	1	1,500	1,549	-
所有株式数 (単元)	-	6,372	1,272	61,733	864	1	38,316	108,558	700
所有株式数の 割合 (%)	-	5.87	1.17	56.87	0.80	0.00	35.30	100.00	-

- (注)1.上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
 - 2. 自己株式117株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サカイ	名古屋市天白区植田山 3 - 1208	2,353,000	21.67
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,126,000	19.58
酒井 俊光	愛知県知多市	749,000	6.89
VTホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14 - 40	629,100	5.79
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	450,000	4.14
酒井 昌也	名古屋市天白区	323,000	2.97
肥田貴將	名古屋市中区	282,000	2.59
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋 1	258,500	2.38
エスケーアイ従業員持株会	名古屋市中区千代田五丁目21番20号	249,800	2.30
肥田 由美子	名古屋市中区	190,700	1.75
計	-	7,611,100	70.11

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,855,700	108,557	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	10,856,500	-	-
総株主の議決権	-	108,557	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エスケーアイ	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	100	1	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づくものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成26年11月4日取締役会)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき当社取締役に新株予約権を発行することを決議されたものであります。

決議年月日		平成26年11月 4 日
付与対象者の区分及び人数	(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類		「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	同上
新株予約権の行使期間		同上
新株予約権の行使の条件		同上
新株予約権の譲渡に関する事項		同上
代用払込みに関する事項		同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	に関する事項	同上

第5回新株予約権(平成27年4月16日取締役会)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき当社および当社子会社の取締役、従業員に新株予約権を発行することを決議されたものであります。

決議年月日		平成27年 4 月16日
付与対象者の区分及び人数	(名)	当社の従業員32名 当社子会社の従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類		「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	同上
新株予約権の行使期間		同上
新株予約権の行使の条件		同上
新株予約権の譲渡に関する事項		同上
代用払込みに関する事項		同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月20日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月3日~平成29年9月29日)	800,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	-	-
当事業年度における取得株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	800,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	235,800	113,298,200
提出日現在の未行使割合(%)	70.5	77.3

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	117	-	235,917	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
 - 3. 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、平成28年9月期の利益配当につきましては、1株当たり20円とさせていただきました。 当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および既存店舗の活性化等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成28年5月9日 取締役会決議	108,563	10
平成28年12月20日 定時株主総会決議	108,563	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
最高(円)	241	329	341	406	520
最低(円)	150	189	273	250	307

⁽注)最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	408	415	408	417	424	520
最低(円)	371	400	370	388	400	401

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成21年4月 平成23年9月	アメリカン・ライフ・インシュア ランス・カンパニー人社 当社入社		
				平成24年4月	株式会社セントラルパートナーズ 取締役		
代表取締役				平成24年6月	当社経営戦略本部企画推進部長		
社長		肥田 貴將	昭和60年8月20日生	平成25年12月	株式会社セントラルパートナーズ 代表取締役専務(現任)	4	282,000
				平成27年12月	当社取締役		
				平成28年10月	当社代表取締役副社長		
				T-100/F (0.F)	エスケーアイマネージメント株式会社代表取締役社長(現任)		
				平成28年12月	当社代表取締役社長(現任)		
				昭和63年8月 平成7年1月	愛知樹脂株式会社取締役		
				十/0.7 年 1 月 平成12年 5 月	当社専務取締役(現任) 当社営業本部長(現任)		
専務取締役	 営業本部長	 酒井 俊光	 昭和37年3月31日生	十版12年3月 平成21年9月	コゼ呂栗平即長(現任) エスケーアイマネージメント株式	4	749,000
או יויייארוני ני		/4/1 (2/6	д-1407 1 37301Д <u>Т</u>	十/以21年3月	エスケーアイマネークスクト休式 会社代表取締役社長		7 10,000
				平成22年12月	エスケーアイ開発株式会社取締役		
					(現任)		
				昭和50年4月	株式会社三重銀行入行		
				平成6年4月	軽急便株式会社総務部長兼 内部監査室長		
常務取締役	管理本部長兼	田川 正彦	 昭和31年4月30日生	平成12年1月	当社入社	4	34,500
市仍积帥仅	経理部長		旧和37年4月30日主	平成13年7月	当社管理本部長兼経理部長 (現任)	4	34,500
				 平成14年1月	当社取締役		
				平成21年12月	 当社常務取締役(現任)		
				平成12年4月	株式会社光通信入社		
				平成14年7月	同子会社 株式会社ニュートン・		
					フィナンシャル・コンサルティン		
					グへ出向		
				平成17年4月 	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングアラ		
					イアンスパートナー事業部担当部		
					長		
取締役		長澤 篤治	昭和44年5月19日	平成18年7月	株式会社セントラルパートナーズ へ出向 取締役フィナンシャル	4	-
				平成18年7月	事業本部営業部長 株式会社セントラルパートナーズ 転籍		
				平成21年5月	**4 株式会社セントラルパートナーズ 取締役フィナンシャル事業本部営		
					業本部長		
				平成25年12月	株式会社セントラルパートナーズ		
					代表取締役社長(現任)		
				平成27年12月	当社取締役(現任)		
				平成 8 年10月	大田昭和監査法人(現 新日本有		
				TICH 40/F 7 C	限責任監査法人)入所		
				平成12年7月	公認会計士登録		
取締役		小島 浩司	昭和45年11月22日	平成13年7月	公認会計士小島興一事務所 (現 税理士法人中央総研)入所	4	_
2 m 1 m 4		, , , , , ,		平成13年10月	税理士登録		
				平成15年1月	税理士法人中央総研 代表社員		
				平成16年3月 	│ 監査法人東海会計社 │ 代表社員(現任)		
				 平成25年12月	1、表社員(現任) 当社取締役(現任)		

平成17年2月 当社営業本部営業管理グループ グループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 当社監査役(現任) 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 リンテン銀行)入行 株式会社あさび銀総合研究所(現 リンテンの リンテンの リンテンの 大変を サンチンの サン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 山口 伸淑 昭和30年1月20日 平成22年6月 同社常務執行役員 コーボレート 事業部担当兼 信託業務部担当 (信託業務部担当 信託 報務部担当 (信託業務部担当 (信託業務的担当 (主任) リース (大表) リース (大表) の (大学) が					昭和52年4月			
取締役					 平成17年6月			
取締役 出口 伸淑 昭和30年1月20日 平成25年4月 同社取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当 リモなカード株式会社 代表取締役社長 ア成26年4月 フカバヤシ株式会社 社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 平成 2年4月 マ成13年7月 同社コンサルティング事業部担当 平成13年7月 当社人社 経理部主計グループ チーフ 平成17年2月 当社監査役 (常勤) 昭和46年4月11日生 平成27年12月 当社監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 明和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 リモな総合研究所(現 大会社 リモな総合研究所(現 リモな総合研究所(現 リモな総合研究所(現 リモな総合研究所(現 リモな総合研究所(現 リモな総合研究所株式会社)名古屋支店長 リモな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 6						事業部担当兼不動産事業部担当兼		
取締役 山口 (甲淑 昭和30年1月20日 首都圏地域担当兼独立店担当 リモなカード株式会社 (代表取締役社長 ナカバヤシ株式会社 社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 平成 2年4月 今井会計合同事務所 (現 株式会社アタックス) 入社 経理部担当 同社コンサルティング事業部担当 当社入社 経理部主計グループ デーフ 当社経 経理部主計グループ ブルーブ表 当社経営戦略本部営業企画グループ ブルーブ長 当社経営戦略本部営業企画グループ 次長 当社経営戦略本部営業企画グループ 次長 当社経営戦略本部営業企画グループ 大長 当社経済会社 (現任) 昭和4年4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社 りそな銀行) 入行 株式会社の研究所 (現 りそな銀行) 入行 株式会社の研究所 (現 りそな総合研究所株式会社) 名古 屋支店長 東京との経済を研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 6						信託業務部担当		
	邢幼小			四和20年1日20日	平成22年6月	同社取締役兼専務執行役員	1	
で表取締役社長	以前仅		四口 1中水	哈和30年 月20日		首都圈地域担当兼独立店担当	4	-
配置役 古川 裕美 昭和46年4月11日生 中成27年12月 今井会計合同事務所(現 株式会社アタックス)入社 経理部担当同社コンサルティング事業部担当日本の13年7月中の14年7月中の15年7月7月中の15年7月7月中の15年7月7月中の15年7月7月7月中の15年7月7月7月中の15年7月7月7月中の15年7月7月中の15年7月7月7月7月7月					平成25年4月	りそなカード株式会社		
社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 中成 2 年4月 中成 2 年4月 中成 9 年4月 中成 13年7月 中元 13年7月 当社入社 経理部主当 当社入社 経理部主当 当社入社 経理部主当 ガループ								
監査役 (常勤)古川 裕美昭和46年4月11日生 田和46年4月11日生 中成27年12月 平成17年2月 平成17年2月 平成17年2月 					平成26年 4 月 			
平成 2 年 4 月 今井会計合同事務所(現 株式会社アタックス)入社 経理部担当 同社コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 コンサルティング事業部担当 可社 国社 三					T-10-5-10-5	, ,		
監査役 (常勤) 古川 裕美 昭和46年4月11日生 田和46年4月11日生 「中成 9年4月 同社コンサルティング事業部担当 当社入社 経理部主計グループ チーフ 当社営業本部営業管理グループ グループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 当社監査役(現任) 田和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 リモンを銀行)入行 株式会社のよびの最終合研究所(現 リモンを総合研究所(現 リモン総合研究所株式会社)名古屋支店長 リモン総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 6								
監査役 (常勤)古川 裕美昭和46年4月11日生平成 9年4月 平成13年7月同社コンサルティング事業部担当 当社入社 経理部主計グループ 					平成 2 年 4 月 	,		
監査役 (常勤)古川 裕美昭和46年4月11日生平成13年7月 平成17年2月当社人社 経理部主計グループ チーフ 					W # 0 # 4 F	1		
監査役 (常勤) 古川 裕美 昭和46年4月11日生 チーフ 当社営業本部営業管理グループ グループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 当社監査役(現任) 5 11, 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)名古屋支店長 りそな総合研究所株式会社コンサルティング本部 取締役副本部長 6								
古川 裕美 昭和46年4月11日生 平成17年2月 当社営業本部営業管理グループ グループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 当社監査役(現任) 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 りそな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)名古屋支店長 リそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 6	卧木仉				平成13年 / 月 			
ボーブ長 平成22年6月 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 平成27年12月 当社監査役(現任) 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 りそな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)名古屋支店長 平成15年9月 りそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 6			古川 裕美	昭和46年4月11日生	亚成17年2月		5	11,600
平成22年6月 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 平成27年12月 当社監査役(現任) 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現株式会社リンテな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現リそな総合研究所株式会社)名古屋支店長リそな総合研究所株式会社コンサルティング本部コンサルティング本部取締役副本部長 監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生	(中勤)				十成17年2月			
プ次長 当社監査役(現任) 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					平成22年6月			
平成27年12月 当社監査役(現任) 昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 リそな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現 リそな総合研究所株式会社)名古屋支店長 平成15年9月 リそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生					1,322 0,1			
昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社 りそな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社)名古屋支店長 平成15年9月 りそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生					平成27年12月			
平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社)名古 屋支店長 平成15年9月 りそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生 取締役副本部長 6								
財子な総合研究所株式会社)名古屋支店長 平成15年9月 財子な総合研究所株式会社コンサルティング本部取締役副本部長 監査役						りそな銀行)入行		
屋支店長 ロチャック マル アル アル アル アル アル アル アル					平成 4 年12月	株式会社あさひ銀総合研究所(現		
平成15年9月 リそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生 取締役副本部長 6						りそな総合研究所株式会社)名古		
監査役 3コンサルティング本部 財務役副本部長 10 6						屋支店長		
監査役 浅井 一郎 昭和21年8月2日生 取締役副本部長 6					平成15年9月	りそな総合研究所株式会社		
MAK						コンサルティング本部		
	監査役		浅井 一郎	昭和21年8月2日生			6	500
					平成17年6月			
取締役常務執行役員 取締役常務執行役員								
平成19年7月 あさひ経営 代表パートナー					平成19年7月 			
					W # 20 # 40 F	, ,		
平成20年12月 当社監査役(現任)						, ,		
平成21年10月 ゼネラルパッカー株式会社監査役					平成21年10月 			
(現任) (現任) (昭和62年4月 税理士登録					四和の生4日			
					!			
一								
					''''			
	監査役		後藤 康史	昭和36年2月14日生	平成11年4月		6	_
講師								
平成25年12月 株式会社セントラルパートナーズ					平成25年12月			
						監査役		
平成28年12月 当社監査役(現任)					平成28年12月	当社監査役(現任)		
計 1,077,						±1		

- (注)1. 取締役小島浩司および山口伸淑は社外取締役であります。
 - 2. 監査役浅井一郎および後藤康史は社外監査役であります。
 - 3. 専務取締役酒井俊光は代表取締役社長肥田貴將の従兄弟であります。
 - 4. 平成28年12月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 - 5 . 平成27年12月17日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 6 . 平成28年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

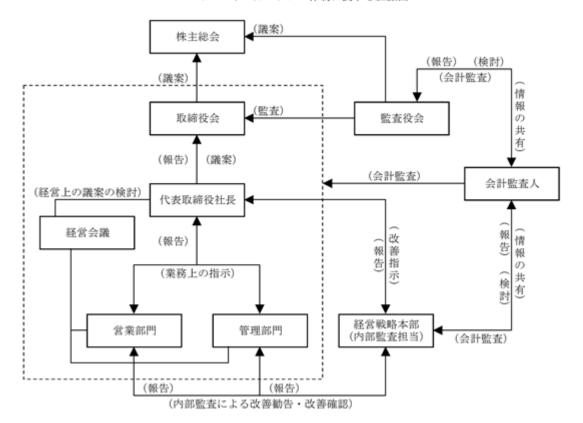
- (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
- 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化を目的として、企業価値を高めると同時に、経営の効率性、経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・強化および経営の客観性と迅速な意思決定を確保することが重要と考えております。

2 . 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する組織図



会社の機関の基本方針

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の執行状況を監督しており、スピーディな意思決定ならびに法令を遵守した業務執行により、株主重視の公正で健全かつ透明な経営管理体制を基本としております。また、当社の取締役6名の内5名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ充分な審議が可能な体制としております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名(2名が社外監査役)で監査役会を組織し、取締役の職務 執行の適法性と妥当性を公正にチェックしております。また、監査役は社内の重要書類(稟議書・契約書ほか)の閲覧や取締役会へのヒアリングを実施するとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

(経営会議)

当社では、取締役会、管理部門および営業部門の責任者を中心とする経営会議が毎月2回開催され、通常 業務の遂行上発生する様々な問題が議論されております。必要に応じて、各部門の担当者から説明を受け、 より効果的な問題の解決を模索し、重要な案件に関しては取締役会へ上程しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社 外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になりま す。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の 遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査体制

内部監査につきましては、社長直属の経営戦略本部(部長1名、内部監査担当者2名)が「内部監査規程」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、監査役および会計監査人とも必要に応じて打ち合わせを行い、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

内部統制システムの整備の状況

- (a) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役である経営戦略本部長を責任役員とし、役員および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を設置しております。
 - ・コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通 じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制としております。
 - ・コンプライアンス担当役員は、役員および使用人に対して適切な研修体制を構築し、内部通報ガイドライン および内部通報相談窓口の更なる周知徹底を行っております。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の決定に関する情報、文書の取り扱いは、社内規程の定めるところによっております。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行っております。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全体に示達し、取締役である経営 戦略本部長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において年度予算の策定、見直しおよび月次・四半期業績の管理を行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成する経営会議で 審議しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - ・四半期ごとに、子会社のリスク情報の有無を監査するために、経営戦略本部長を長とするグループ監査担当 を設置しております。
 - ・グループ監査担当は、子会社等に損失の危機性を把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、 発生する損失の程度および当社グループに対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告す る体制としております。
 - ・グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査担当は子会社等の内部 監査室に相当する部署と十分な情報交換を行っております。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
 - ・監査役の職務を補助すべき部署として経営戦略本部に店舗監査担当を設置し、専任の使用人を1名以上配置 することとしております。
- (g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂 行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
 - ・取締役および使用人は、下記の各事項を監査役に報告しております。
 - イ、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - 口.内部監査担当が実施した内部監査の実施状況
 - 八.企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、 当社の監査を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。また、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

役員報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	千円)	対象となる 役員の員数	
1文員區刀	(千円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	(人)
取締役 (社外取締役を除く。)	160,840	91,620	45,900	23,320	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,820	6,600	3,300	920	2
社外役員	7,760	7,260	-	500	4

(注)1.報酬限度額

取締役 年額 300,000千円 監査役 年額 24,000千円

- 2.上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した49,200千円および役員退職 慰労引当金繰入額として費用計上した24,740千円が含まれております。
- 3.連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等については、記載しておりません。
- 4. 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

社外取締役および社外監査役

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性および中立性の観点から社外取締役2名と監査役3名のうち独立性の高い社外監査役を2名選任しております。当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な知識と専門的な見識を有する社外取締役および 社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高め ております。

社外取締役である小島浩司氏には、公認会計士および税理士としての豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外取締役である山口伸淑氏には、金融および企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かして、コーポレートガバナンスの強化を期待し、社外取締役として選任しております。両氏は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

社外監査役である浅井一郎氏には、金融業界およびシンクタンクでの豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外監査役は監査役会に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、社外監査役浅井一郎氏は当社株式を500株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役小島浩司氏および社外監査役後藤康史氏につきましても、当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

株式の保有状況

- (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 8 銘柄 688,122千円
- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
VTホールディングス(株)	1,036,500	746,280	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	65,751	取引関係等の円滑化
㈱愛知銀行	7,100	48,706	取引関係等の円滑化
㈱りそなホールディングス	60,000	36,378	取引関係等の円滑化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	100,000	22,290	取引関係等の円滑化
㈱十六銀行	20,000	10,440	取引関係等の円滑化
㈱ベルパーク	1,000	2,836	取引関係等の円滑化
(株)トーシン	4,000	2,312	取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
VTホールディングス(株)	1,036,500	553,491	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	46,358	取引関係等の円滑化
(株)愛知銀行	7,100	34,825	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	60,000	25,338	取引関係等の円滑化
㈱みずほ フィナンシャルグループ	100,000	16,860	取引関係等の円滑化
(株)十六銀行	20,000	5,740	取引関係等の円滑化
(株)ベルパーク	1,000	3,250	取引関係等の円滑化
株トーシン	4,000	2,260	取引関係等の円滑化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	16,000	13,637	-	-	(2,362)
上記以外の株式	23,343	12,436	235	2,907	2,323 (3,895)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づき、栄監査法人による監査を受けております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

THE TANKS OF THE PARTY IN THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF			
公認会計士の氏名等		所属する監査法人	
代表社員 業務執行社員	玉置 浩一	栄監査法人	
代表社員 業務執行社員	楯 泰治	栄監査法人	
業務執行社員	市原 耕平	栄監査法人	

- (注)1.継続監査年数については、3名共7年以内であるため、記載を省略しております。
 - 2. その他監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名

取締役の員数

当社は、取締役の員数について、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、平成25年12月12日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	17,200	-	17,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,200	-	17,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員数などを勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,391,676	3,706,419
売掛金	2,113,667	1 2,425,834
商品	1,247,314	819,764
繰延税金資産	77,619	51,056
その他	1 176,286	152,039
流動資産合計	7,006,563	7,155,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,562,293	1 2,804,029
減価償却累計額	964,913	1,071,941
建物及び構築物(純額)	1,597,379	1,732,087
機械装置及び運搬具	1 546,418	1 2,347,760
減価償却累計額	111,454	172,162
機械装置及び運搬具(純額)	434,963	2,175,598
土地	1 1,527,700	1 1,924,886
建設仮勘定	964,054	3,162,140
その他	303,316	317,371
減価償却累計額	278,505	283,787
その他(純額)	24,811	33,584
有形固定資産合計	4,548,910	9,028,297
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	59,823	267,798
無形固定資産合計	240,391	448,366
投資その他の資産		
投資有価証券	1,041,869	832,623
差入保証金	310,328	321,718
その他	1 425,734	1 443,726
投資その他の資産合計	1,777,932	1,598,068
固定資産合計	6,567,234	11,074,732
資産合計	13,573,797	18,229,847

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,707,175	1,403,019
短期借入金	1, 23,115,000	1, 2 4,275,000
1年内償還予定の社債	1 180,000	1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 240,060	1, 3 337,280
未払金	140,689	223,027
未払法人税等	118,328	47,248
賞与引当金	101,830	91,077
役員賞与引当金	62,000	70,750
その他	341,298	332,170
流動負債合計	6,006,382	7,029,574
固定負債		
社債	1 510,000	1 710,000
長期借入金	1, 3 2,113,353	1, 3 5,411,733
繰延税金負債	397,699	439,139
役員退職慰労引当金	256,190	271,810
退職給付に係る負債	60,222	73,199
資産除去債務	101,323	212,673
その他	33,816	31,161
固定負債合計	3,472,605	7,149,718
負債合計	9,478,988	14,179,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	729,364
資本剰余金	666,862	666,862
利益剰余金	1,880,818	1,924,506
自己株式	26	26
株主資本合計	3,277,018	3,320,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557,002	395,426
その他の包括利益累計額合計	557,002	395,426
新株予約権	21,247	53,123
非支配株主持分	239,540	281,297
純資産合計	4,094,809	4,050,554
負債純資産合計	13,573,797	18,229,847

		(単位・十円)
	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	17,019,764	17,992,078
売上原価	12,290,509	12,970,287
売上総利益	4,729,255	5,021,790
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	214,757	227,207
給料手当及び賞与	1,616,466	1,770,858
賞与引当金繰入額	101,830	91,077
役員賞与引当金繰入額	62,000	70,750
退職給付費用	17,670	21,031
役員退職慰労引当金繰入額	20,950	24,740
地代家賃	406,838	428,778
減価償却費	177,542	180,575
その他	1,359,481	1,443,134
販売費及び一般管理費合計	3,977,537	4,258,154
営業利益	751,717	763,636
営業外収益		
受取利息	305	3,148
受取配当金	22,004	24,214
投資有価証券売却益	556	2,907
補助金収入	26,000	6,678
その他	18,792	16,602
営業外収益合計	67,659	53,550
営業外費用		50.005
支払利息	27,227	56,685
融資手数料	19,385	34,216
社債発行費	9,949	8,289
投資有価証券評価損 為替差損	2,388	12,170 42,066
その他	10,861	9,611
営業外費用合計	69,811	163,040
経常利益	749,565	654,146
特別利益	149,303	034,140
固定資産売却益	1 6,471	1 7,285
受取保険金	1 0,471	16,194
支	6,471	
特別損失	0,4/1	23,480
	2 5,757	
固定資産売却損 固定資産除却損	3 3,598	з 4,556
投資有価証券評価損	10,070	6,257
対負有調証分計調算	10,070	1,100
コルク云貝惟計画損 店舗盗難損失	<u> </u>	11,640
減損損失	- 11,558	17,766
その他	1,590	3,240
特別損失合計	32,575	44,560
税金等調整前当期純利益	723,460	633,065
税並守調整削当期網利益 法人税、住民税及び事業税	167,641	116,075
法人税等調整額	109,299	154,031
法人税等合計	276,940	270,107
当期純利益	446,520	362,958
非支配株主に帰属する当期純利益	47,260	47,860
親会社株主に帰属する当期純利益	399,260	315,098

【連結包括利益計算書】

· CM CILIUMN # 6 /		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
当期純利益	446,520	362,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257,711	161,694
その他の包括利益合計	1 257,711	1 161,694
包括利益	704,231	201,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	657,117	153,522
非支配株主に係る包括利益	47,114	47,741

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,364	666,862	1,590,122	26	2,986,322
当期变動額					
剰余金の配当			108,563		108,563
親会社株主に帰属する当期 純利益			399,260		399,260
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	290,696	-	290,696
当期末残高	729,364	666,862	1,880,818	26	3,277,018

	その他の包括	 舌利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	
当期首残高	299,145	299,145	-	198,410	3,483,878
当期変動額					
剰余金の配当					108,563
親会社株主に帰属する当期 純利益					399,260
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	257,857	257,857	21,247	41,129	320,234
当期変動額合計	257,857	257,857	21,247	41,129	610,930
当期末残高	557,002	557,002	21,247	239,540	4,094,809

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

					(十二: 113)
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,364	666,862	1,880,818	26	3,277,018
当期变動額					
剰余金の配当			271,409		271,409
親会社株主に帰属する当期 純利益			315,098		315,098
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	43,688	-	43,688
当期末残高	729,364	666,862	1,924,506	26	3,320,707

	その他の包括	舌利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	新株予約権		
当期首残高	557,002	557,002	21,247	239,540	4,094,809
当期变動額					
剰余金の配当					271,409
親会社株主に帰属する当期 純利益					315,098
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	161,576	161,576	31,875	41,756	87,943
当期変動額合計	161,576	161,576	31,875	41,756	44,255
当期末残高	395,426	395,426	53,123	281,297	4,050,554

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	723,460	633,065
減価償却費	194,857	271,346
株式報酬費用	21,247	31,875
賞与引当金の増減額(は減少)	2,985	10,752
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,240	8,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,950	15,620
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,205	12,977
受取利息及び受取配当金	22,309	27,362
支払利息	27,227	56,685
社債発行費	9,949	8,289
固定資産除売却損益(は益)	2,884	2,729
投資有価証券売却益	556	2,907
投資有価証券評価損益(は益)	10,070	18,427
為替差損益(は益)	2,388	42,066
売上債権の増減額(は増加)	29,907	312,167
たな卸資産の増減額(は増加)	319,178	427,093
仕入債務の増減額(は減少)	157,030	304,156
未払金の増減額(は減少)	6,579	9,086
未払消費税等の増減額(は減少)	62,253	9,024
その他	287,980	128,285
小計	539,705	719,726
利息及び配当金の受取額	20,936	26,506
利息の支払額	28,524	56,416
保険金の受取額	-	16,194
法人税等の支払額	186,609	180,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,508	525,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32	100,000
定期預金の払戻による収入	-	141,975
有形固定資産の取得による支出	1,587,477	4,451,075
有形固定資産の売却による収入	11,632	18,693
無形固定資産の取得による支出	21,849	177,711
のれんの取得による支出	180,568	-
投資有価証券の取得による支出	29,140	100,000
投資有価証券の売却による収入	15,126	46,318
差入保証金の差入による支出	54,427	20,594
差入保証金の回収による収入	4,097	8,830
預り保証金の受入による収入	672	233
その他	11,966	9,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,853,932	4,643,001

		(11=1113)
	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,575,000	1,160,000
長期借入れによる収入	1,148,000	3,656,000
長期借入金の返済による支出	175,632	260,400
社債の発行による収入	590,050	491,710
社債の償還による支出	140,000	230,000
配当金の支払額	108,589	271,029
非支配株主への配当金の支払額	5,985	5,985
その他	15,320	15,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,867,523	4,524,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,388	50,211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,356,711	356,718
現金及び現金同等物の期首残高	1,872,977	3,229,688
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,229,688	1 3,586,407
·		

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

なお、組込みデリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融 商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

機械装置及び運搬具 2~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等 償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員很職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得 した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は 軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)および(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現 時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました13,249千円は、「為替差損」2,388千円、「その他」10,861千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
	- 千円	29,358千円
建物及び構築物	820,658	802,787
機械装置	398,263	1,263,390
土地	1,069,967	1,632,139
その他	11,336	1,571
	2,300,225	3,729,247

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	400,000千円	1,025,000千円
1 年内償還予定の社債	120,000	90,000
1 年内返済予定の長期借入金	161,148	242,468
社債	270,000	180,000
長期借入金	1,552,796	4,945,988
合計	2,503,944	6,483,456

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,705,000千円	4,100,000千円
借入実行残高	2,815,000	3,650,000
	890,000	450,000

3 シンジケートローン

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 8,000,000千円 借入実行残高 404,000千円 差引未実行残高 7,596,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする こと。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

(2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9 月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 3,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引未実行残高 3,000,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額8,000,000千円借入実行残高2,500,000千円差引未実行残高5,500,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする こと。

12月末日の基準日における直前 4 回のDSCR (対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

(2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額3,000,000千円借入実行残高360,000千円差引未実行残高2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
土地	- 千円	222千円
機械装置及び運搬具	6,471	7,063
合計	6,471	7,285
	-	

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
直営店施設及び営業権利の譲渡	5,757千円	- 千円
合計	5,757	-

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	3,598千円	4,267千円
その他	0	288
合計	3,598	4,556

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		_
当期発生額	363,678千円	244,727千円
組替調整額	556	2,907
税効果調整前	363,122	247,634
税効果額	105,411	85,939
その他有価証券評価差額金	257,711	161,694
その他の包括利益合計	257,711	161,694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,856,500	-	-	10,856,500
合計	10,856,500	-	-	10,856,500
自己株式				
普通株式	117	-	1	117
合計	117	-	-	117

2 新株予約権等に関する事項

区分 新株予約権の内訳	新株予約権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
	利が不丁が性の八八司	となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	・年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	21,247
	合計	-	-	-	-	-	21,247

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()						
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	108,563	10	平成26年 9 月30日	平成26年12月18日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	162,845	利益剰余金	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,856,500	-	-	10,856,500
合計	10,856,500	-	-	10,856,500
自己株式				
普通株式	117	-	-	117
合計	117	-	-	117

2 新株予約権等に関する事項

区分 新株予約権の内訳	新株予約権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
	となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	- 年度末残高 (千円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	53,123
	合計	-	-	-	-	-	53,123

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	162,845	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	108,563	10	平成28年3月31日	平成28年 6 月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	108,563	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	3,391,676千円	3,706,419千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	161,987	120,012
	3,229,688	3,586,407

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) 当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

資産除去債務に係る債務の額

24,190千円

113,065千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の複合金融商品についても株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために運転資金については、各金融機関にコミットメントライン等の借入極度枠を設定して運用するとともに、条件面でも各金融機関に状況による見直しを要請しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、複合金融商品についても定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,391,676	3,391,676	-
(2) 売掛金	2,113,667	2,113,667	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,025,869	1,025,869	-
資産計	6,531,213	6,531,213	-
(1) 買掛金	1,707,175	1,707,175	-
(2)短期借入金	3,115,000	3,115,000	-
(3) 社債(*)	690,000	682,534	7,466
(4)長期借入金(*)	2,353,413	2,359,548	6,135
負債計	7,865,588	7,864,257	1,331

^(*)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,706,419	3,706,419	-
(2) 売掛金	2,425,834	2,425,834	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	818,986	818,986	-
資産計	6,951,240	6,951,240	-
(1) 買掛金	1,403,019	1,403,019	-
(2)短期借入金	4,275,000	4,275,000	-
(3) 社債(*)	960,000	961,602	1,602
(4)長期借入金(*)	5,749,013	5,762,307	13,294
負債計	12,387,032	12,401,928	14,896

^(*)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブが組込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4) 長期借入金

これらの時価は、1年内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	
非上場株式	16,000	13,637	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,391,676	-	-	-
売掛金	2,113,667	-	-	-
合計	5,505,343	-	-	-

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,706,419	1	-	-
売掛金	2,425,834	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	100,000	-	-
合計	6,132,254	100,000	-	-

(注) 4.短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	3,115,000		-	-	-	-
社債	180,000	150,000	120,000	120,000	120,000	-
長期借入金	240,060	255,920	204,196	184,164	182,064	1,287,009
合計	3,535,060	405,920	324,196	304,164	302,064	1,287,009

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	4,275,000	-	-	-		
社債	250,000	220,000	220,000	220,000	50,000	-
長期借入金	337,280	285,556	265,524	263,424	201,924	4,395,305
合計	4,862,280	505,556	485,524	483,424	251,924	4,395,305

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	951,819	169,378	782,440
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	67,532	65,761	1,770
	小計	1,019,351	235,139	784,211
	(1) 株式	6,518	7,031	513
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	6,518	7,031	513
合計		1,025,869	242,170	783,698

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額16,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	657,010	112,602	544,407
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	30,597	30,018	579
	小計	687,607	142,620	544,986
	(1) 株式	43,549	52,472	8,922
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	87,830	100,000	12,170
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	131,379	152,472	21,092
合計		818,986	295,092	523,894

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額13,637千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「1.その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2)債券」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価損12,170千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1372 MARTIN (A 1780-1773 A 2 1780-1773-177)						
種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)			
(1) 株式	15,228	556	-			
(2)債券	-	-	-			
(3) その他	-	-	-			
合計	15,228	556	-			

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9,540	2,100	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	36,778	807	-
合計	46,318	2,907	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しておりま す。なお、連結子会社においては採用している退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日	(自 平成27年10月1日
	至 平成27年9月30日)	至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	54,016千円	60,222千円
退職給付費用	17,670	21,031
退職給付の支払額	11,464	8,054
退職給付に係る負債の期末残高	60,222	73,199

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

貝住の過差化				
	-	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成26年10月1日	(自	平成27年10月 1 日
	至	平成27年9月30日)	至	平成28年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務		60,222千円		73,199千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		60,222		73,199
退職給付に係る負債		60,222		73,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		60,222		73,199

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日	(自 平成27年10月1日
	至 平成27年9月30日)	至 平成28年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,670千円	21,031千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,247千円	31,875千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名	当社の従業員33名 当社子会社の従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 800,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成26年11月4日	平成27年 4 月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成26年11月4日 至 平成28年11月3日	自 平成27年4月30日 至 平成29年4月29日
権利行使期間	自 平成28年11月4日 至 平成33年10月31日	自 平成29年4月30日 至 平成34年4月29日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要するとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	800,000	795,000
付与		-
失効	-	-
権利確定		•
未確定残	800,000	795,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		-
権利確定	-	-
権利行使	1	•
失効	1	-
未行使残	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	285	321
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	39.83	40.11

- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,086千円	2,482千円
賞与引当金	33,889	28,622
退職給付に係る負債	19,307	22,303
役員退職慰労引当金	82,134	82,820
繰越欠損金	122,884	359,934
商品評価損	9,645	954
投資有価証券評価損	29,456	29,355
会員権評価損	18,144	17,578
減価償却超過額	17,856	21,099
資産除去債務	30,275	66,269
ストック・オプション税制非適格分	5,116	11,801
その他	29,843	36,378
繰延税金資産小計	406,640	679,598
評価性引当額	276,637	280,357
繰延税金資産合計	130,002	399,241
繰延税金負債		
資産除去債務	21,316	53,303
その他有価証券評価差額金	226,449	140,509
特別償却準備金	122,228	512,769
アレンジメントフィー	77,417	77,890
繰延税金負債合計	447,412	784,472
繰延税金資産(負債)の純額	317,409	385,231

(注)前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	77,619千円	51,056千円
固定資産 - 繰延税金資産(その他)	2,671	2,852
固定負債 - 繰延税金負債	397,699	439,139

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
法定実効税率	35.37%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.15	5.28
住民税均等割	3.76	4.29
評価性引当額	1.14	3.11
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.65	1.91
その他	2.21	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.28	42.67

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.70%、平成30年10月1日以降のものについては30.47%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が3,717千円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が23,220千円、法人税等調整額が12,170千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が7,332千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、この改正に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約および定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて3年~40年と見積り、割引率は0.000%~2.098%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	77,290千円	101,323千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,812	110,943
時の経過による調整額	1,377	2,121
資産除去債務の履行による減少額	-	1,714
有形固定資産の売却に伴う減少額	156	-
期末残高	101,323	212,673

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「移動体通信機器販売 関連事業」、「再生可能エネルギー事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」および「不動産賃貸・管理 事業」の5つとしております。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間 固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

(2) セグメント名称の変更に関する事項

当社グループは将来的な事業内容の発展に対応するため、「太陽光発電事業」を「再生可能エネルギー事業」に、名称を変更しております。なお、当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

			報告セク	ブメント			二日 市女 安五	連結
	移動体通信 機器販売 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高 セグメント間	15,001,442	60,094	1,236,284	650,622	71,320	17,019,764	-	17,019,764
の内部売上高工は振替高	-	-	-	-	43,408	43,408	43,408	-
計	15,001,442	60,094	1,236,284	650,622	114,728	17,063,172	43,408	17,019,764
セグメント利益 又は損失()	538,380	45,976	202,192	46,190	10,826	751,613	104	751,717
セグメント資産	7,378,471	3,075,186	1,064,935	1,697,482	718,559	13,934,635	360,837	13,573,797
その他の項目								
減価償却費	58,764	21,696	27,001	45,960	24,118	177,542	-	177,542
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	56,862	746,510	17,689	-	-	821,062	-	821,062

- (注)1.調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
 - 4.セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

			報告セク	 ブメント				連結
	移動体通信 機器販売 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計	調整額 (注)1	財務諸表計上額(注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	15,525,142	241,155	1,290,919	610,393	324,467	17,992,078	-	17,992,078
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	97,762	97,762	97,762	-
計	15,525,142	241,155	1,290,919	610,393	422,229	18,089,841	97,762	17,992,078
セグメント利益	415,131	71,751	235,715	27,134	17,627	767,361	3,725	763,636
セグメント資産	7,539,859	7,458,031	1,234,633	1,616,381	644,732	18,493,637	263,790	18,229,847
その他の項目								
減価償却費	78,677	95,735	28,724	44,425	24,070	271,633	286	271,346
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	173,148	2,487,550	406	11,246	4,498	2,676,849	4,354	2,672,495

- (注) 1.調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
 - 4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	11,691,305	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	3,179,988	移動体通信機器販売関連事業

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	7,836,241	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	3,225,129	移動体通信機器販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	移動体通信機器 販売関連事業	再生可能エネル ギー事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	11,558	-	-	-	-	11,558

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	移動体通信機器 販売関連事業	再生可能エネル ギー事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	17,766	-	-	-	-	17,766

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	移動体通信機器 販売関連事業	再生可能エネル ギー事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-
当期末残高	-	180,568	-	-	-	180,568

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	移動体通信機器 販売関連事業	再生可能エネル ギー事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	-	-	-	-	1	-
当期末残高	-	180,568	-	-	-	180,568

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過	株式会社	愛知県		不動産	(被所有)	役員の 兼任	不動産 の賃借 (注)2	28,374	前払費用	11,514
選及権の過 半数を所有 している会	サカイ (注) 1	名古屋市 天白区	10,000	賃貸・ 管理事業	直接 21.67	不動産の賃借	保証金の		差入 保証金	35,720
社等						の負旧	差入	-	長期前 払費用	7,676

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役酒井昌也の近親者(当社代表取締役酒井昌也を含む)が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
 - 2.近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が	株式会社	愛知県		不動産	(被所有)	役員の	不動産 の賃借 (注)2	33,720	前払費用	11,514
議決権の過半数を所有している会	サカイ (注) 1	名古屋市 天白区	10,000	賃貸・ 管理事業	直接 21.67	兼任 不動産 の賃借	保証金の		差入 保証金	35,720
社等						の負旧	差入	-	長期前 払費用	7,259

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役酒井昌也の近親者(当社代表取締役酒井昌也を含む)が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
 - 2. 近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	酒井俊光	-	-	当社 専務取締役 エスケーアイ 開発株式会社 取締役	(被所有) 直接 6.89	太陽光 発電設備 の販売	太陽光 発電設備 の販売 (注)1	190,990	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.太陽光発電設備の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 平成26年10月1日	(自 平成27年10月1日		
	至 平成27年9月30日)	至 平成28年9月30日)		
1株当たり純資産額	353円 16銭	342円 30銭		
1 株当たり当期純利益金額	36円 78銭	29円 02銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円 72銭	28円 29銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	(前連結会計年度 自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益金(千	額 円)	399,260	315,098
普通株主に帰属しない金額 (千	円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す 期純利益金額 (千	る当 円)	399,260	315,098
期中平均株式数 (株)	10,856,383	10,856,383
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調 (千	整額円)	-	-
普通株式増加数 (株)	16,704	281,679
(うち新株予約権) (株)	(16,704)	(281,679)
希薄化効果を有しないため、潜在株整後1株当たり当期純利益金額の第 含めなかった潜在株式で、前連結会 度末から重要な変動があったものの	定に (新株 平成2 計年 普通校	予約権) 7年 4 月16日 取締役会決議 k式 800,000株	-

(重要な後発事象)

1 . 会社分割方式による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、平成29年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、および分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、平成28年10月27日付けにて「株式会社エスケーアイ分割準備会社」(以下、「分割準備会社」とします。)を設立いたしました。

また、平成28年11月10日開催の取締役会において、上記の持株会社体制に移行するため、分割準備会社との吸収分割契約の締結、および定款の一部変更(商号および事業目的の一部変更等)について決議し、平成28年12月20日開催の定時株主総会において承認されました。

本件吸収分割後の当社は、平成29年10月1日付(予定)で商号を「株式会社サカイホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件吸収分割および定款変更につきましては、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

(1) 本吸収分割による持株会社体制を実施する理由

当社は、従来から移動体通信事業をメインとしておりましたが、ここ数年で保険代理店事業、葬祭事業、再生可能エネルギー事業と、新規事業に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、既存事業での増収増益の継続を目指しつつ、一方でさらなる新規事業への参入を検討しており、当社グループ企業が増加していくことが想定されます。

これらの戦略遂行を一層加速し、当社グループが更なる成長を実現していくためには、各事業領域において環境 変化への迅速な対応力を高めるとともに、当社グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があ ると考え、持株会社への移行の検討を進めておりました。

持株会社への移行の具体的な目的は次の通りです。

グループの経営体制の強化

グループ経営の意思決定と各事業領域における業務執行の分離により、当社グループ全体の経営効率の向上を実現する他、持株会社体制への移行により、グループ企業の継続的な成長を目的として、当社グループ各社による柔軟な組織運営を維持し、意思決定のスピードを高めるとともに、投資判断・再編を加速させる仕組みを構築します。

グループの事業執行体制の強化

各事業会社の継続的な成長を目指すため、それぞれの責任と権限の下で事業に専念することにより、事業ごとの専門性・自律性をより高め、適切な牽制のもとで、より実効性の高い事業執行体制を確立します。

グループのガバナンス体制の強化

グループ全体の企業価値を向上させるべく、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスの強化を推進すると ともに、より精度の高い事業計画を策定し、より中立的な観点での事業評価を行う体制を作ります。

当社グループとしましては、変化する経営環境の中で、持株会社体制への移行により、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自律的経営並びに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

(2) 本吸収分割の要旨

分割の日程

分割契約承認取締役会 平成28年11月10日 分割契約締結 平成28年11月10日 定時株主総会基準日 平成28年9月30日 分割契約承認定時株主総会 平成28年12月20日

分割期日(効力発生日) 平成29年10月1日(予定)

なお、本吸収分割は略式分割であるため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

本吸収分割の方式

当社を分割会社として、分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際し、分割準備会社は、当社に対し、株式その他の財産の交付を行いません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行しておりません。

本吸収分割により増減する資本金の額

当社の資本金に変更はありません。

承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により分割準備会社は、当社との間で締結した平成28年11月10日付吸収分割契約に別段の定めがある ものを除き、承継対象事業に関して有する資産、負債、権利及び義務並びにこれらに付随する権利義務(契約上の 地位を含む)を承継いたします。なお、分割準備会社に承継される債務については、重畳的債務引受の方式による ものといたします。

債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び分割準備会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回る事が見込まれており、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後の債務の履行の見込みは問題ないものと判断しております。

(3)本吸収分割当事会社の概要

	스웨스카		-4	《継会社
	分割会社	/- \		
	(平成28年9月30日現	住)	(平成28年11月10日現在)	
(1) 商号	株式会社エスケーアイ		株式会社エスケー	-アイ分割準備会社
(2) 事業内容	移動体通信機器販売関連事業		本吸収分割会社I	は事業を開始しており
	再生可能エネルギー事業		ません。	
(3) 設立年月日	平成3年3月19日		平成28年10月27日	3
(4) 本店所在地	名古屋市中区千代田五丁目21番2	20号	名古屋市中区千代	代田五丁目21番20号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 肥田貴將		代表取締役社長	肥田貴將
(6) 資本金の額		7億2,936万円		1,000万円
(7) 発行済株式数		10,856,500株		200株
(8) 純資産		3,581百万円		10百万円
(9) 総資産		15,740百万円		10百万円
(10) 事業年度の末日		9月30日		9月30日
(11) 大株主	株式会社サカイ	21.67%	株式会社エスケー	-アイ 100.00%
	株式会社光通信	19.58%		
!	│ │ 酒井俊光	6.89%		
	VTホールディングス株式会社	5.79%		
	ソフトバンク株式会社	4.14%		
	酒井昌也	2.97%		
	肥田貴將	2.59%		
	アイデン株式会社	2.38%		
	エスケーアイ従業員持株会	2.30%		
	肥田由美子	1.75%		

(12) 最近3年間の業績 (単位:百万円)					
		分割会社			
	₹ t	株式会社エスケーアイ(連結)			
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期		
純資産	3,483	4,094	4,050		
総資産	9,642	13,573	18,229		
1株当たり純資産(円)	302.63	353.16	342.30		
売上高	16,258	17,019	17,992		
営業利益	539	751	763		
経常利益	556	749	654		
当期純利益	363	399	315		
1株当たり当期純利益(円)	33.47	36.78	29.02		
1株当たり配当金(円)	10	15	20		

⁽注)承継会社については、平成28年10月27日に設立した会社で確定した事業年度がありませんので記載しておりません。

(4)分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社のグループの事業支配・管理事業(会社の株式又は持分を所有することにより事業活動を支配・管理することを目的とする事業)および再生可能エネルギー事業を除く一切の事業

分割する部門の経営成績(平成28年9月期) 売上高 15,525百万円

分割する資産、負債の項目及び金額(平成28年9月30日現在)

(単位:百万円)

資	產	負	債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,038	流動負債	2,508
固定資産	836	固定負債	1,107
合 計	3,874	合 計	3,615

⁽注)上記金額は平成28年9月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(5) 本吸収分割後の状況

	分割会社 (上場会社)	承継会社
(1) 商号	株式会社サカイホールディングス (平成29年10月1日付で「株式会社エス ケーアイ」より商号変更予定)	株式会社エスケーアイ (平成29年10月1日付で「株式会社エス ケーアイ分割準備会社」より商号変更予 定)
(2) 事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理、 再生可能エネルギー事業	移動体通信機器販売関連事業及びそれに付 随する販売業、その他商業全般
(3) 本店所在地	名古屋市中区千代田五丁目21番20号	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 肥田貴將	代表取締役社長 肥田貴將
(5) 資本金の額	7億2,936万円	1,000万円
(6) 事業年度の末日	9月30日	9月30日

2. 平成28年11月24日に当社前代表取締役社長酒井昌也氏が逝去いたしましたが、これによる当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態および経営成績並びにキャッシュ・フローに与える影響は、下記の通りであります。

(1) 新株予約権の失効

酒井昌也氏の逝去に伴い、平成26年11月4日開催の取締役会において発行した第4回新株予約権のうち、同氏に割り当てられた新株予約権が失効いたしました。

これにより、平成29年9月期第1四半期において新株予約権戻入益として25,889千円の特別利益が発生いたします。

(2) 保険金の受け取り

酒井昌也氏の逝去に伴い、付保しておりました生命保険金を平成28年12月13日に受け取りました。 これにより、平成29年9月期第1四半期において254,990千円の特別利益が発生いたします。

(3) 役員賞与の支給中止

酒井昌也氏に対し支給を予定しておりました役員賞与について、平成28年11月25日開催の取締役会において、 支給の中止を決議いたしました。

これにより、当連結会計年度末において計上していた役員賞与引当金のうち30,600千円を取崩し、平成29年9月期第1四半期において役員賞与引当金繰入額と相殺する予定です。

(4) 役員退職慰労金の支給

酒井昌也氏に対する役員退職慰労金を支給する件について、次回に開催される株主総会に付議することを平成 28年12月20日開催の取締役会において決議いたしました。

これにより、当連結会計年度末に計上していた役員退職慰労引当金にかかる繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った結果、平成29年9月期第1四半期において法人税等調整額(貸方)および繰延税金資産を60,546千円計上する予定です。

また、在任中の逝去であるため、内規に基づく加算額に相当する金額について、平成29年9月期第1四半期において、特別損失に役員退職慰労引当金繰入額48,200千円を追加計上する予定です。

ただし、具体的金額、贈呈の時期、方法等については、現時点において確定していないため、上記以外の業績 に与える影響額は未確定であります。

(5) 弔慰金の支給

平成28年12月20日開催の取締役会において、酒井昌也氏に対し弔慰金規定に従い、150,000千円の弔慰金を 支給する事を決議いたしました。

これにより平成29年9月期第1四半期において弔慰金150,000千円を特別損失に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第五回担保付社債	平成24.3.26	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.79	担保付社債	平成29.3.24
当社	第六回担保付社債	平成27.8.25	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.55	担保付社債	平成32.8.25
当社	第七回無担保社債	平成27.9.24	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.11	無担保社債	平成32.9.24
当社	第八回無担保社債	平成28.3.31	- (-)	450,000 (100,000)	0.11	無担保社債	平成33.3.31
合計	-	-	690,000 (180,000)	960,000 (250,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
250,000	220,000	220,000	220,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,115,000	4,275,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,060	337,280	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,455	2,585	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,113,353	5,411,733	0.89	平成29年~ 平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,585	•	ı	-
合計	5,486,453	10,026,598	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	285,556	265,524	263,424	201,924

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,790,658	9,675,454	13,603,881	17,992,078
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(千円)	139,033	315,024	440,708	633,065
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(千円)	72,044	167,036	215,555	315,098
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6.64	15.39	19.86	29.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.64	8.75	4.47	9.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,501,954	2,752,149
売掛金	1,512,053	1 1,568,880
商品	1,143,198	816,427
繰延税金資産	47,036	30,557
その他	1, 2 419,455	2 357,589
流動資産合計	5,623,698	5,525,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 486,107	1 604,528
構築物	1 38,244	1 90,345
機械及び装置	1 400,255	1 1,748,686
船舶	49	24
車両運搬具	15,066	34,339
工具、器具及び備品	19,654	30,460
土地	1 1,080,113	1 1,477,299
建設仮勘定	903,351	3,157,934
有形固定資産合計	2,942,842	7,143,618
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	34,612	193,440
無形固定資産合計	215,180	374,008
投資その他の資産		
投資有価証券	1,010,708	802,026
関係会社株式	1,220,150	1,220,150
差入保証金	2 245,992	2 261,322
その他	1 398,949	1 414,221
投資その他の資産合計	2,875,800	2,697,720
固定資産合計	6,033,823	10,215,348
資産合計	11,657,521	15,740,953
	-	

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	(単位 · 十〇) 当事業年度 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,678,436	1,380,830
短期借入金	1, 4 3,115,000	1, 4 4,275,000
1年内償還予定の社債	1 180,000	1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	1 92,508	1 149,088
未払金	111,349	1, 2 190,759
未払法人税等	41,705	2,761
預り金	139,784	142,157
賞与引当金	63,000	55,000
役員賞与引当金	45,000	49,200
その他	89,032	2 96,244
流動負債合計	5,555,815	6,591,040
固定負債		
社債	1 510,000	1 710,000
長期借入金	1, 5 1,033,892	1, 5 3,930,634
退職給付引当金	60,222	73,199
役員退職慰労引当金	256,190	271,810
資産除去債務	63,689	153,079
繰延税金負債	392,386	421,776
その他	2 8,157	2 8,157
固定負債合計	2,324,537	5,568,657
負債合計	7,880,353	12,159,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	729,364
資本剰余金		
資本準備金	666,862	666,862
資本剰余金合計	666,862	666,862
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	257,702	1,032,235
繰越利益剰余金	1,407,581	566,576
利益剰余金合計	1,803,254	1,736,782
自己株式	26	26
株主資本合計	3,199,454	3,132,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	556,466	395,148
評価・換算差額等合計	556,466	395,148
新株予約権	21,247	53,123
純資産合計	3,777,168	3,581,255
負債純資産合計	11,657,521	15,740,953

	(自 至	前事業年度 平成26年10月 1 日 平成27年 9 月30日)	(自 至	当事業年度 平成27年10月 1 日 平成28年 9 月30日)
売上高		15,061,536		15,726,266
売上原価		12,000,263		1 12,430,626
一 一売上総利益		3,061,273		3,295,639
給料手当及び賞与		1,057,180		1,176,148
賞与引当金繰入額		63,000		55,000
役員賞与引当金繰入額		45,000		49,200
退職給付費用		17,670		21,031
役員退職慰労引当金繰入額		20,950		24,740
地代家賃		297,160		318,136
減価償却費		67,910		78,677
その他		993,992		1,100,391
販売費及び一般管理費合計		1 2,562,863		1 2,823,324
営業利益		498,409		472,314
受取利息及び配当金		1 35,603		1 41,888
その他		1 10,338		1 15,596
		45,942		57,485
二 営業外費用		·		
支払利息		12,629		41,020
社債発行費		9,949		8,289
融資手数料		19,385		34,216
投資有価証券評価損		-		12,170
為替差損		2,200		42,254
その他		10,770		9,544
営業外費用合計		54,935		147,496
		489,416		382,303
固定資産売却益		2 6,471		2 6,607
受取保険金		-		16,194
		6,471		22,802
固定資産除却損		з 3,598		з 4,340
固定資産売却損		4 5,757		-
投資有価証券評価損		10,070		6,257
ゴルフ会員権評価損		-		1,100
店舗盗難損失		-		11,640
減損損失		11,558		17,766
その他		1,590		3,240
		32,575		44,344
一 税引前当期純利益		463,311		360,761
		70,700		24,200
法人税等調整額		132,332		131,622
法人税等合計		203,032		155,822
当期純利益		260,279		204,938

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

		株主資本						
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		77 ± 51 0 0		そ	の他利益剰余	金	刊光副令令
		資本準備金	備金 合計	資本剰余金 利益準備金 合計	別途積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	136,484	1,377,084	1,651,538
当期变動額								
剰余金の配当							108,563	108,563
当期純利益							260,279	260,279
特別償却準備金の積立						140,716	140,716	-
特別償却準備金の取崩						19,497	19,497	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	121,218	30,497	151,715
当期末残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	257,702	1,407,581	1,803,254

	株主	 資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	26	3,047,738	298,292	298,292	1	3,346,030
当期変動額						
剰余金の配当		108,563				108,563
当期純利益		260,279				260,279
特別償却準備金の積立		1				1
特別償却準備金の取崩		1				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			258,174	258,174	21,247	279,421
当期変動額合計	ı	151,715	258,174	258,174	21,247	431,137
当期末残高	26	3,199,454	556,466	556,466	21,247	3,777,168

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

		株主資本						
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本金 資本剰余金 利益維供会		そ	の他利益剰余	金	刊光副令令	
		資本準備金	準備金 合計	利益华湘並	別途積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	257,702	1,407,581	1,803,254
当期変動額								
剰余金の配当							271,409	271,409
当期純利益							204,938	204,938
特別償却準備金の積立						809,072	809,072	-
特別償却準備金の取崩						34,538	34,538	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計		-	1	-	-	774,533	841,004	66,471
当期末残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	1,032,235	566,576	1,736,782

	株主	資本	評価・換	算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	
当期首残高	26	3,199,454	556,466	556,466	21,247	3,777,168
当期変動額						
剰余金の配当		271,409				271,409
当期純利益		204,938				204,938
特別償却準備金の積立		1				-
特別償却準備金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			161,317	161,317	31,875	129,442
当期変動額合計	-	66,471	161,317	161,317	31,875	195,913
当期末残高	26	3,132,983	395,148	395,148	53,123	3,581,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式......移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純

資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) なお、組込みデリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しており

ます。

時価のないもの........移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ 方法により算定)を採用しております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~39年

機械及び装置 15~17年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却して おります。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しており ます。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した 建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました12,970千円は、「為替差損」2,200千円、「その他」10,770千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
売掛金	- 千円	19,395千円
建物	72,456	67,788
構築物	11,773	24,558
機械及び装置	398,263	890,424
土地	622,379	1,184,551
その他	11,336	1,571
	1,116,210	2,188,289

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
短期借入金	400,000千円	1,025,000千円
1 年内償還予定の社債	120,000	90,000
1 年内返済予定の長期借入金	44,808	85,488
社債	270,000	180,000
長期借入金	781,592	3,741,934
	1,616,400	5,122,422

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	351,149千円	250,454千円
長期金銭債権	36,048	35,814
短期金銭債務	265	58
長期金銭債務	8,007	8,007

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)
(㈱セントラルパートナーズ (借入債務)	60,016千円	(構セントラルパートナーズ (借入債務)	40,024千円
エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	1,063,429	エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	987,673
エスケーアイ開発㈱ (借入債務)	103,568	エスケーアイ開発㈱ (借入債務)	641,594
計	1,227,013	計	1,669,291

4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,705,000千円	4,100,000千円
借入実行残高	2,815,000	3,650,000
差引額	890,000	450,000

5 シンジケートローン

前事業年度(平成27年9月30日)

(1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額8,000,000千円借入実行残高404,000千円差引未実行残高7,596,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする こと。

12月末日の基準日における直前 4 回のDSCR (対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

(2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達 を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27 年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 3,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引未実行残高 3,000,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当事業年度(平成28年9月30日)

(1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 8,000,000千円 借入実行残高 2,500,000千円 差引未実行残高 5,500,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前 4 回のDSCR (対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

(2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 3,000,000千円 借入実行残高 360,000千円 差引未実行残高 2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	- 千円	25,713千円
販売費及び一般管理費	37,749	11,775
営業取引以外の取引による取引高	2,860	2,780
合計	40,609	40,268

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
土地	- 千円	222千円
機械装置及び運搬具	6,471	6,385
合計	6,471	6,607

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	3,598千円	4,050千円
構築物	-	216
工具、器具及び備品	0	72
合計	3,598	4,340

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
直営店施設及び営業権利の譲渡	5,757千円	- 千円
合計	5,757	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,220,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,220,150 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,875千円	- 千円
賞与引当金	20,682	16,885
退職給付引当金	19,307	22,303
役員退職慰労引当金	82,134	82,820
商品評価損	9,645	954
投資有価証券評価損	29,456	29,355
会員権評価損	16,755	16,259
少額固定資産	1,046	2,750
資産除去債務	20,418	50,074
ストック・オプション税制非適格	5,116	11,801
繰越欠損金	-	202,016
その他	22,544	28,591
繰延税金資産小計	229,984	463,812
評価性引当額	133,595	140,454
繰延税金資産合計	96,388	323,357
繰延税金負債		
資産除去債務	16,004	42,507
その他有価証券評価差額金	226,089	140,336
特別償却準備金	122,228	453,843
アレンジメントフィー	77,417	77,890
繰延税金負債合計	441,739	714,577
繰延税金資産(負債)の純額	345,350	391,219

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
法定実効税率	35.37%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.79	5.64
住民税均等割	5.17	6.59
評価性引当額	3.50	3.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.92	3.48
その他	1.08	1.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.82	43.19

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.70%、平成30年10月1日以降のものについては30.47%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,120千円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が22,009千円、法人税等調整額が12,566千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が7,323千円増加しております。

また、特別償却準備金が23,604千円増加し、繰越利益剰余金は23,604千円減少しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、この改正に伴う影響はありません。

(重要な後発事象)

1 . 会社分割方式による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、平成29年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、および分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、平成28年10月27日付けにて「株式会社エスケーアイ分割準備会社」(以下、「分割準備会社」とします。)を設立いたしました。

また、平成28年11月10日開催の取締役会において、上記の持株会社体制に移行するため、分割準備会社との吸収分割契約の締結、および定款の一部変更(商号および事業目的の一部変更等)について決議し、平成28年12月20日開催の定時株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載されております。 2 . 平成28年11月24日に当社前代表取締役社長酒井昌也氏が逝去いたしましたが、これによる当社の翌事業年度以降の財政状態および経営成績に与える影響は、下記の通りであります。

(1) 新株予約権の失効

酒井昌也氏の逝去に伴い、平成26年11月4日開催の取締役会において発行した第4回新株予約権のうち、同氏に割り当てられた新株予約権が失効いたしました。

これにより、平成29年9月期第1四半期において新株予約権戻入益として25,889千円の特別利益が発生いたします。

(2) 保険金の受け取り

酒井昌也氏の逝去に伴い、付保しておりました生命保険金を平成28年12月13日に受け取りました。 これにより、平成29年9月期第1四半期において162,411千円の特別利益が発生いたします。

(3) 役員賞与の支給中止

酒井昌也氏に対し支給を予定しておりました役員賞与について、平成28年11月25日開催の取締役会において、 支給の中止を決議いたしました。

これにより、当事業年度末において計上していた役員賞与引当金のうち27,600千円を取崩し、平成29年9月期第1四半期において役員賞与引当金繰入額と相殺する予定です。

(4) 役員退職慰労金の支給

酒井昌也氏に対する役員退職慰労金を支給する件について、次回に開催される株主総会に付議することを平成 28年12月20日開催の取締役会において決議いたしました。

これにより、当事業年度末に計上していた役員退職慰労引当金にかかる繰延税金資産の回収可能性の見直しを 行った結果、平成29年9月期第1四半期において法人税等調整額(貸方)および繰延税金資産を60,546千円計上 する予定です。

また、在任中の逝去であるため、内規に基づく加算額に相当する金額について、平成29年9月期第1四半期において、特別損失に役員退職慰労引当金繰入額42,900千円を追加計上する予定です。

ただし、具体的金額、贈呈の時期、方法等については、現時点において確定していないため、上記以外の業績 に与える影響額は未確定であります。

(5) 弔慰金の支給

平成28年12月20日開催の取締役会において、酒井昌也氏に対し弔慰金規定に従い、100,000千円の弔慰金を支給する事を決議いたしました。

これにより平成29年9月期第1四半期において弔慰金100,000千円を特別損失に計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	486,107	183,988	21,514	44,053	604,528	496,988
				(17,023)			
	構築物	38,244	63,459	703	10,655	90,345	70,572
				(486)			
	機械及び装置	400,255	1,411,585	-	63,154	1,748,686	96,993
	船舶	49	-	-	24	24	2,445
有形固定資産	車両運搬具	15,066	38,905	9,360	10,270	34,339	31,497
	工具、器具及び備品	19,654	20,139	328	9,005	30,460	212,300
				(256)			
	土地	1,080,113	399,232	2,047	-	1,477,299	-
	建設仮勘定	903,351	3,338,186	1,083,603	-	3,157,934	-
	計	2,942,842	5,455,498	1,117,558	137,163	7,143,618	910,796
				(17,766)			
無形固定資産	のれん	180,568	-	-	-	180,568	-
	その他	34,612	179,478	-	20,650	193,440	-
	計	215,180	179,478	-	20,650	374,008	-

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械及び装置 太陽光発電事業への投資に伴う増加 1,411,585 千円 土 地 太陽光発電事業への投資に伴う増加 399,232 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	63,000	55,000	63,000	55,000
役員賞与引当金	45,000	49,200	45,000	49,200
退職給付引当金	60,222	21,031	8,054	73,199
役員退職慰労引当金	256,190	24,740	9,120	271,810

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ski-net.co.jp/bs/index.html
株主に対する特典	所有株式500株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を 1枚、所有株式2,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券 3,000円券を2枚、所有株式5,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購 入優待券3,000円券を5枚贈呈する。 なお、優待券に代えて「社会福祉法人日本介助犬協会」及び医療機関へ の寄付を選択できる。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)平成27年12月18日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)平成27年12月18日提出の有価証券報告書の訂正報告書および確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日東海財務局長に提出 (第26期第2四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月12日東海財務局長に提出 (第26期第3四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成28年10月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年10月3日 至 平成28年10月31日)平成28年11月15日東海財務局長に提出報告期間(自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日)平成28年12月6日東海財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社エスケーアイ(E05181) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月21日

株式会社エスケーアイ

取締役会御中

栄 監 査			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	玉置 浩一	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治	
業務執行社員	公認会計士	市原 耕平	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーアイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーアイ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月14日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって持株会社体制に移行することを決議している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年11月24日に当社前代表取締役社長酒井昌也氏が逝去したことに伴い、新株予約権の失効、保険金の受け取りが発生するとともに、平成28年11月25日開催の取締役会において役員賞与の支給中止が、平成28年12月20日開催の取締役会において役員退職慰労金支給議案の総会付議、弔慰金の支給が決議されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスケーアイの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスケーアイが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

株式会社エスケーアイ 取締役会御中

> 法 人 栄 監 査 代表社員 玉置 浩一 公認会計士 業務執行社員 代表社員 楯 泰治 公認会計士 業務執行社員 市原 耕平 業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーアイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 エスケーアイの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月14日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって持株会社体制に移行することを決議している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年11月24日に当社前代表取締役社長酒井昌也氏が逝去したことに伴い、新株予約権の失効、保険金の受け取りが発生するとともに、平成28年11月25日開催の取締役会において役員賞与の支給中止が、平成28年12月20日開催の取締役会において役員退職慰労金支給議案の総会付議、弔慰金の支給が決議されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。